

次期社会的養育推進計画の策定について（案）

■ 次期都道府県計画の見直しの方向性について

平成28年の改正児童福祉法の理念のもと、新しい社会的養育ビジョンで掲げられた取組を通じ、家庭養育優先原則を徹底し、こどもの最善の利益の実現のため、国の都道府県社会的養育推進計画の策定要領に基づき、令和2年～11年度を計画期間とする大阪市社会的養育推進計画を策定し、里親等委託の推進をはじめとした取組を行ってきた。

その後、児童虐待相談対応件数のうち、在宅での支援の対応を行う必要のあるケースが数多く存在すること等から、令和4年6月に児童福祉法が改正され、虐待等に至る前の予防的支援策、親子関係再構築に向けた支援として、こども家庭センターを中心とした相談支援体制と家庭支援事業の構築が盛り込まれた。

このたび、令和4年改正児童福祉法の内容を反映し、現行計画との継続性を踏まえつつ、適切にPDCAサイクルを運用する観点から、取組の進捗状況を測る統一的な評価のための指標を設定するなどした「次期都道府県社会的養育推進計画」の策定要領がこども家庭庁から発出される予定。次期計画は令和7～11年度の5年間で1期として令和6年度末までに策定することとされている。

■ 計画見直しの背景

【現行計画における課題への対応】

- 多くの項目について整備目標が不明確 など

【改正児童福祉法（令和4年6月成立）の内容を反映】

- 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化・事業の拡充
- 一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上
- 社会的養育経験者等に対する自立支援の強化
- 児童の意見聴取等の仕組みの整備
- 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入 など

■ 新たな計画に記載すべき事項・今後の進め方

新たな計画に記載すべき事項

- ①社会的養育の体制整備の基本的考え方と全体像の策定
- ②当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援）
- ③こども家庭支援体制の構築に向けた取組
- ④支援を必要とする妊産婦の支援に向けた取組
- ⑤各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み
- ⑥一時保護改革に向けた取組
- ⑦代替養育されているこどものパーマネンシー保障に向けた取組
- ⑧里親等への委託の推進に向けた取組
- ⑨施設の小規模化・地域分散化・高機能化及び多機能化、機能転換に向けた取組
- ⑩社会的養護自立支援の推進に向けた取組
- ⑪児童相談所の強化等に向けた取組
- ⑫障害児入所施設における支援

今後の進め方

令和6年1月の社会的養育専門部会において説明後、令和6年5月から5回程度部会を開催し計画案を策定

◆ポイント

- ・当事者であるこども（社会的養護経験者を含む）を計画策定委員会等の委員に複数名選任
- ・里親や施設等に在籍しているこどもに対してヒアリングやアンケートによる意見聴取
- ・計画策定時に区の意見を反映
- ・（仮称）第3期こども計画等との整合を図る

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6. 1月	2月	3月		
令和5年度	<p>【策定に当たっての留意事項（国「論点整理等」より抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者であるこども（社会的養護経験者を含む）を計画策定委員会等の委員に複数名選任した上で意見聴取 ・里親等や施設等に在籍しているこどもに対してヒアリングやアンケートによる意見聴取 ・計画策定時に市区町村の意見を反映 ・子ども・子育て支援事業計画等との整合 									R5 第1回 児童福祉審議会	R5 第1回 社会的養育専門部会開催	国の自治体向説明会	国より策定要領の発出(時期未定)	代替養育を必要とするこども数の調査 計画に記載すべき12事項の検討 等
										大阪府・堺市、関係局との連携、(仮称)第3期こども計画との整合				

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7. 1~2月	3月						
令和6年度	こども教育部会 (計画策定進め方)	R6 第1回 社会的養育専門部会開催 (記載事項①⑤⑦⑧⑨⑫⑬) (ヒアリング・アンケート内容について)	記載事項の検討・調整 ヒアリング・アンケート	R6 第2回 社会的養育専門部会開催 (記載事項③④⑥⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳) (記載事項③④⑥⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳)	記載事項の検討・調整	R6 第3回 社会的養育専門部会開催 (記載事項②⑩⑰⑱⑲⑳) (記載事項②⑩⑰⑱⑲⑳)	R6 第1回 児童福祉審議会 (計画素案策定状況報告)	区への意見照会	素案作成	R6 第4回 社会的養育専門部会開催 (計画素案)	R6 第2回 児童福祉審議会 (計画素案)	こども教育部会 (計画素案)	パブリックコメントの実施	R6 第5回 社会的養育専門部会開催 (パブコメ結果・最終案)	こども教育部会(最終案)	R6 第3回 児童福祉審議会(計画策定)	こども家庭庁へ計画提出
	※記載事項③については、(仮称)第3期こども計画策定の進捗にあわせ、第2回又は3回で議論																
大阪府・堺市、関係局との連携、(仮称)第3期こども計画との整合																	